

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第2期）

1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

2. 行動計画内容

(1) 仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性従業員に対する育児休業等の取得を促進し、取得率50%超とする。

対策：対象となる男性従業員と面談を行い、既存制度の周知、特に出生時育児休業など新設された制度を積極的に推進し、目標2と相まって男性従業員の育児休業等の取得を促す。

目標2：従業員に対する育児関連制度を拡充する。

対策：従業員に対する育児に関する制度について、既存制度の拡充等を行う。

具体策として始業終業の繰り上げなど、子の年齢で対象者を区分する制度について、子の年齢の引き上げを行う。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：従業員の一月あたりの残業時間を平均15時間以内とする

対策：一般従業員向けに長時間労働に関する研修を実施し、従業員の労務管理に関する知識の底上げを行う。部門ごとの残業削減の取り組みを全社で共有する。